

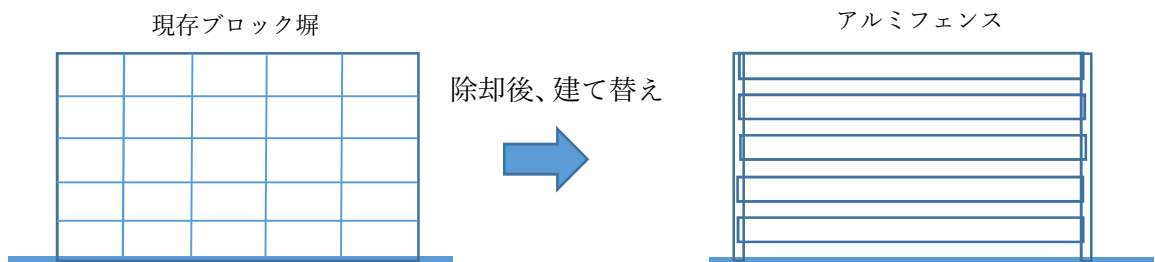
## 補助対象となる建て替え方法（参考例）

### ①現存のブロック塀の除却のみの場合



※ブロック塀は全部撤去していただくことが基本となります。

### ②現存のブロック塀を除却後、アルミフェンス等で建て替える場合



※新たにブロック塀での建て替えは対象となりません。

また、ブロックを使った建て替えも対象となりません。（ブロック塀3段+上部にフェンスなども対象となりません。）

アルミフェンスや木塀などで建て替えを計画してください。

アルミフェンス及び木塀などで建て替える場合はメーカーの使用に当たって施工されるなど、構造的に安全なものとしてください。

その他、ご不明な点等ありましたら、ご相談ください。